

令和5年度活動方針

大分の全ての青少年を、安全で安心な環境の中で、豊かな心をもち、規範意識や社会性を身につけ、個性や創造性を発揮してよりよく生きる次世代を担う人材として育成することが、県民全ての願いであり、また、重大な責務である。

設立当初の県民会議における大きな課題であった青少年の非行対策については、本県の刑法犯少年の検挙・補導件数が、令和4年は66人となるなど、統計を取り始めた昭和24年以降最少を更新しており、これまでの非行・被害防止対策の取組が一定の成果を挙げてきている。

しかし、近年の情報化社会の急速な進展に伴い、青少年のスマホ所有率が高まるなか、ネットいじめや自殺サイトの利用など青少年のトラブルが増加している。さらに、児童虐待や児童への暴力、ヤングケアラーなどの問題や、ニートやひきこもり、不登校など若者の社会的自立の遅れや子どもの貧困に繋がる問題も顕在化している。

都市化、核家族化の進行や共働き世帯の増加など、社会構造の変化に伴い人間関係や地域の繋がり希薄化が叫ばれる中で、青少年の豊かな人間関係、自立心や社会性を育むためには、子どもたちが主体的に関わることができる社会体験活動、ボランティア活動など早くから社会参加を促し、規範意識や倫理観を学べる機会に触れることが大変重要である。

また、青少年を取り巻く環境は時代とともに変化しても、青少年の問題は親を含めた社会の映し鏡であるという認識に立ち、大人のモラル向上や地域の教育力を高め、大人が率先して範を示す「大人が変われば、子どもも変わる」県民運動において、県民をはじめ、県、市町村、青少年育成市町村民会議、青少年育成機関・団体等が連携・協力しながら、啓発活動等に取り組んで行くことが求められている。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響によりこれまで活動が大きく制限されていた状況から、ポストコロナの新たな段階に向けた青少年活動の再開や啓発活動などの県民会議の取組の再活性化のため、広報紙・SNS等を活用した普及啓発の充実を図り、会員相互の連携と積極的な運動参画体制を構築し、県民会議の取組の活性化に繋げる。

以上のことから、次世代を担う青少年の育成の推進を図るため、今年度は以下の3つの重点項目を中心に、引き続き関係団体等と連携して総合的な県民運動を展開していく。

重点項目

(1) 非行・被害防止と有害環境対策の推進

青少年の非行を未然に防止するため、広報・啓発活動を行うとともに、近年、子ども達にも普及している携帯電話・インターネット利用に関する家庭でのルールづくりなど、携帯電話やインターネットの適正利用に関する啓発活動等に重点的に取り組む。

また、通信事業者等や関係機関が協働して青少年を健全に育てる地域社会づくりをめざし、関係機関との連携を強化する。

(2) 体験活動の推進

青少年が、地域や社会の一員として、未来を主体的に切り拓く資質と能力を持った人間として成長することを目的として、少年の主張大分県大会及び中学生・高校生地域リーダー育成研修などの体験活動を行う。

また、各団体の青少年育成活動を促進するとともに、SNS等を活用して取組を広く紹介し、県民活動全体の活性化に繋げる。

(3) 普及啓発と県民運動の推進

青少年の健全育成は、大人が姿勢を正してモラルの向上や地域の教育力を高めることが重要であるという認識のもと、県、市町村、青少年育成市町村民会議、青少年育成機関・団体等と連携・協力して、広報紙・SNS等も活用し、「大人が変われば子どもも変わる」県民運動や、「県民総ぐるみあいさつ運動」による啓発活動などに取り組む。